

産業廃棄物処分業許可証

新潟県新発田市八幡新田416番地

小柳産業 株式会社

代表取締役 小柳 秀樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 令和 2年10月 7日

許可の有効年月日 令和 7年 9月30日

1 事業の範囲

・最終処分（埋立処分）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（溶融減容処理）

廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。）
（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（圧縮処理）

金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（選別処理）

金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（破碎処理）

廃プラスチック類、紙くず、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（破碎・分離処理）

紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

・中間処理（圧縮梱包処理）

廃プラスチック類、紙くず
（以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ・施設の種類

最終処分場（安定型）

・施設の設置場所

新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜字烏川3695番1外

・施設の設置年月日

昭和55年 6月27日

・埋立地の面積及び埋立容量

14,915㎡ 71,639m³

・施設の許可年月日

平成 4年 7月 4日

(2) ・施設の種類

溶融減容処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 2月24日

・施設の処理能力

960kg/日（8時間）

(3) ・施設の種類

選別・圧縮処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 2月20日

・施設の処理能力

4.40t/日（スチール）、1.92t/日（アルミ）（以上、8時間）

(4) ・施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 2月20日

・施設の処理能力

4.8t/日（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）（8時間）

(5) ・施設の種類

粉碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 2月20日

・施設の処理能力

1.6t/日（廃プラスチック類、木くず）（8時間）



(6)・施設の種類

破碎処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 4月10日

・施設の処理能力

4. 24 t/日 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず) (8時間)

(7)・施設の種類

破碎・分離処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 4月10日

・施設の処理能力

3. 0 t/日 (8時間)

(8)・施設の種類

圧縮梱包処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成15年 7月20日

・施設の処理能力

58. 8 t/日 (廃プラスチック類)、123. 8 t/日 (紙くず) (以上、8時間)

(9)・施設の種類

熔融減容処理施設

・施設の設置場所

新潟県新発田市新保小路字下山の下888番外13筆

・施設の設置年月日

平成18年10月12日

・施設の処理能力

640 kg/日 (8時間)

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・更新許可年月日 平成 7年10月 1日
- ・変更届出年月日 平成 9年12月25日
(代表者の変更 旧 小柳 直江)
- ・更新許可年月日 平成12年10月 1日
- ・変更許可年月日 平成13年10月16日
(溶融減容処理(廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。))の追加)
- ・変更届出年月日 平成15年 2月26日
(溶融減容処理施設の設置場所の変更)
(旧設置場所 新潟県新発田市大字八幡新田416番)
(旧設置年月日 平成13年 7月16日)
- ・変更許可年月日 平成15年10月 8日
(圧縮処理(金属くず)、選別処理(金属くず)、破碎処理(廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)、切断処理(廃プラスチック類、木くず)、破碎・分離処理(紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加)
- ・変更許可年月日 平成16年 2月24日
(圧縮梱包処理(廃プラスチック類、紙くず)の追加)
- ・変更届出年月日 平成17年 2月14日
(代表者の変更 旧 肥田野 邦雄)
- ・平成17年5月1日 住所の表示の変更(旧 新潟県新発田市大字八幡新田416番地)
- ・更新許可年月日 平成17年10月 1日
- ・変更届出年月日 平成18年10月19日
(最終処分場(昭和55年6月27日設置)の埋立面積及び埋立容量の訂正)
(溶融減容処理施設(平成18年10月12日設置)の追加)
- ・更新許可年月日 平成22年10月 1日
- ・更新許可年月日 平成27年10月 1日
- ・更新許可年月日 令和 2年10月 7日
- ・変更届出年月日 令和 2年11月11日
(切断処理の廃止)
(切断処理施設(平成15年 4月10日設置)の廃止)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 2年10月 7日 更新許可)